

令和7年度 福祉関係主要事業計画

[健康福祉局]

1. 避難行動要支援者支援経費

(予算額)22,600千円
(所管課)健康福祉政策課

○避難行動要支援者制度の運用等に要する経費

現状・課題

- 令和7年度以降、現行の災害時要援護者避難支援制度を避難行動要支援者制度に統合するかたちで両制度を一本化し、分かりやすく実効性のある制度へと見直しを行う。
- 現行の避難行動要支援者制度を所管する防災計画課と連携のうえ、避難行動要支援者名簿の地域関係者への配付や、災害対策基本法の改正により市町村に努力義務化された個別避難計画の作成を推進することにより、避難行動要支援者の実効性ある避難支援体制づくりを行う必要がある。

事業概要

○事業費:22,600千円

○事業内容

(1)市社協への業務委託【17,424千円】

民生委員・校区社会福祉協議会への名簿等の配付、個別避難計画策定に係る避難行動要支援者本人や地域・福祉専門職への支援などを内容とする業務委託を予定

(2)避難行動要支援者システム運用関連費用【1,395千円】

≪積算内訳≫

・システム通信費用:669千円

・システム運用・保守委託料:726千円

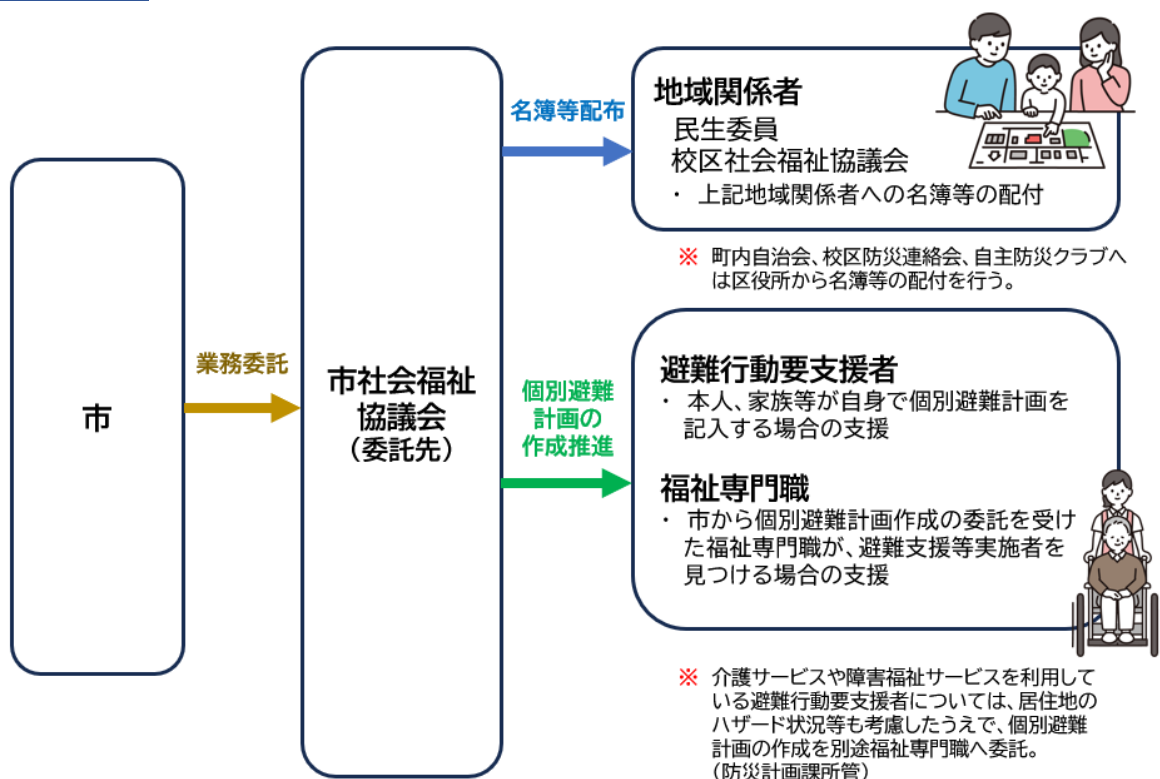
(3)会計年度任用職員人件費【2,704千円】

(4)消耗品等購入費用【1,077千円】

名簿等の作成・配付に当たり必要なコピー用紙、フラットファイル等の購入費用

イメージ図

▼市社協への委託業務の概要



2. 民生委員協力員活動等経費

新

(予算額)1,800千円
(所管課)健康福祉政策課

○民生委員協力員の活動等に要する経費

現状・課題

- 「民生委員・児童委員」は、地域住民の最も身近な相談役として、地域住民の生活や福祉全般の相談に応じ、必要な関係機関につなぐなど行政サービスだけでは行き届かない、きめ細やかな支援を提供しており、地域福祉活動の推進には不可欠な存在。
- 近年は、地域のつながりの希薄化や、就業年齢の引上げ等も相まって、地域活動の担い手の確保が困難になりつつあり、民生委員・児童委員の充足率も減少傾向にある。民生委員・児童委員の負担軽減を図るとともに、新たな担い手確保に向けた取組が必要。

事業概要

○事業費:1,800千円

○事業内容

民生委員協力員活動費【1,800千円】

民生委員協力員の活動に要する経費として、2,000円/月の活動費を支給

≪積算内訳≫

- ・活動費 :1,680千円(2,000円×12カ月×70人)
- ・その他事務経費: 120千円

※70人は、本市民生委員定数の4%にて設定(他都市の定数に対する協力員割合平均値)

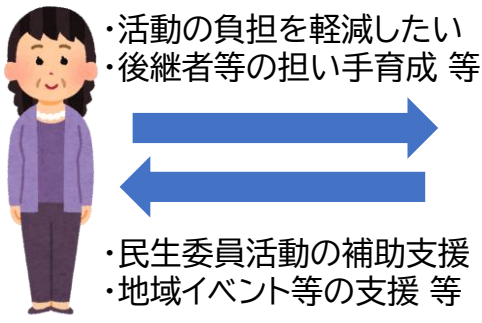
○民生委員協力員活動内容

- ・見守り対象者への訪問同行、見守り地域の分担
- ・子育てサークル、高齢者サロン、登下校の見守り活動など地域活動の補助支援
- ・地域のイベント、行政サービスの周知・啓発活動の支援

イメージ図

<民生委員協力員制度概要>

- 民生委員1人につき、協力員1名を配置(主任児童委員は除く)
- 民生委員と一緒に活動できる方を候補者として推薦、地域の協議を経て、要綱に基づき市長が委嘱
- 民生委員の活動を補佐するボランティアとして、見守り活動等を補助支援(名簿等の個人情報の管理は行わない)
- 任期は民生委員と同じ 等



民生委員

協力員

3. 定額減税に伴う不足額給付金給付事業

新

(予算額)3,680,000千円
(所管課)健康福祉政策課

○定額減税の実績等を踏まえた調整給付金との差額分支給等に要する経費

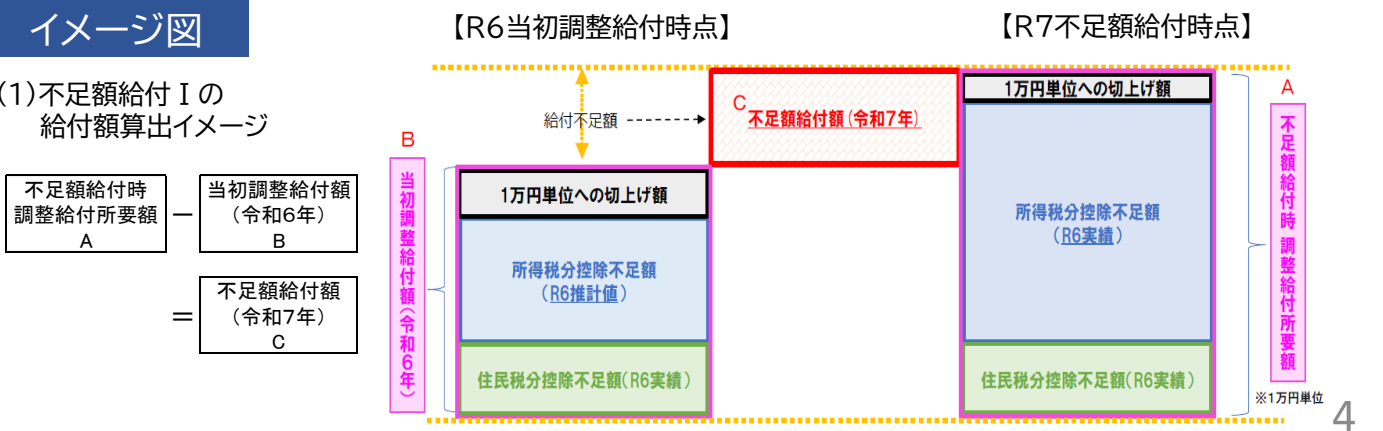
現状・課題

- 令和6年度に、定額減税しきれないと見込まれる者(約13万2千人)を対象に推計所得税額を用いて算定した「調整給付金」の支給を実施。(当初調整給付)
- 令和7年度に、当初調整給付額と令和6年分所得税及び定額減税の実績額等を基に算定した本来給付すべき所要額との間で差額が生じた者等に対し、その差額を支給する「不足額給付」を実施。

事業概要

- 事業費:3,680,000千円
- 事業内容
 - (1)不足額給付Ⅰ【2,305,000千円】
 - 対象者数(見込):約7万5千人
 - 対象者:令和6年度に実施した当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした令和6年分推計所得税額を用いて支給しており、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等を基に、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた者に、不足分の給付を行う。
 - (2)不足額給付Ⅱ【1,080,000千円】
 - 対象者数(見込):約2万7千人
 - 対象者:本人及び扶養親族等として定額減税の対象外かつ低所得世帯向け給付金の対象世帯の世帯主・世帯員に該当しなかった者に、1人当たり原則4万円の給付を行う。
<給付対象となりうる者の例>
 - ①青色事業専従者、事業専従者(白色) ②合計所得金額48万円超の者
 - (3)支給に係る事務費【295,000千円】
 - ≪主な積算内訳≫
 - ・システム改修業務委託:137,127千円 ・通知物発送に係る郵便料:23,573千円
 - ・コールセンター等業務委託:109,442千円 ・振込手数料等:24,858千円
- スケジュール(予定)
 - 令和7年7月以降に対象者へ通知物を発送し、8月以降に順次支給を行う。

イメージ図



○障がい者の超短時間雇用を含む一般就労等のマッチング支援に要する経費

現状・課題

- 障がい者雇用の推進を行うためには、就職から職場定着まで切れ目なく支援を行うことが重要であり、企業や関係機関と連携を図りながら一体的に進めていく必要がある。
- 障がい者の多様化するニーズに対し、新たな就労の選択肢を提案することで、新たな雇用の機会を創出し、社会における障がい者の活躍の場を広げる。

事業概要

○事業費:19,709千円

○事業内容

(1)障がい者の一般就労に対する支援【15,900千円】

障がい者の就労支援に係る専門的な支援機関として「熊本市障がい者就労・生活支援センター」を設置し、就職支援、定着支援、職場開拓等の業務を行う。

《積算内訳》

・障がい者就労・生活支援センター業務委託料:15,900千円

(2)超短時間雇用等に関するマッチング支援【3,809千円】^[拡充]

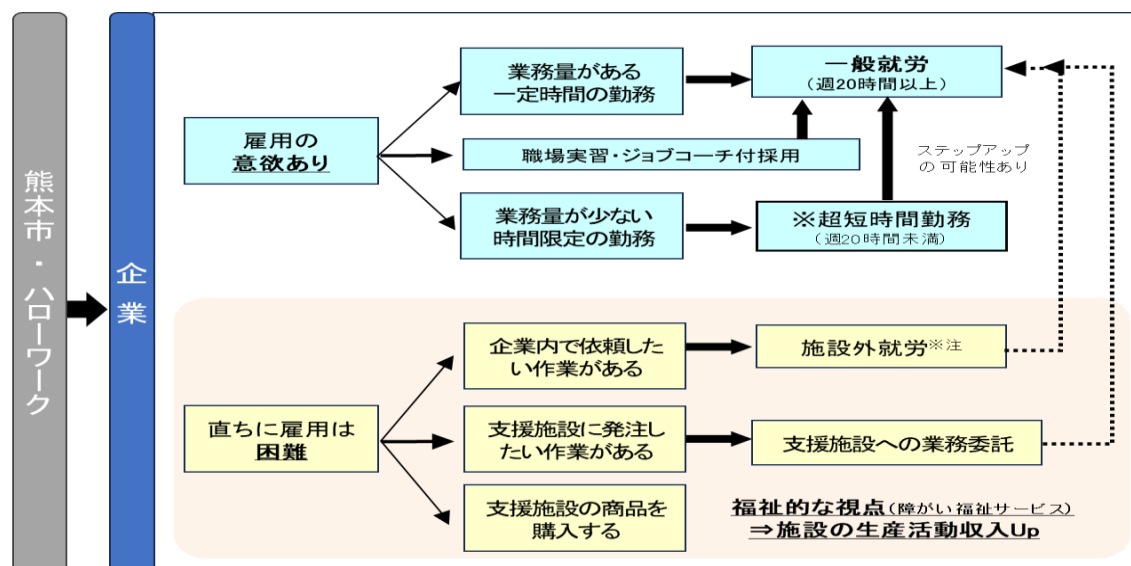
短時間の就労を希望する障がい者に対し、企業の短時間雇用等の働き方の選択肢を増やし、障がい者が活躍できる環境づくりに取り組む。

また、企業に対して障がい者就労支援施設に依頼できる作業や施設の商品の情報を提供し、施設の生産活動の収入増加を図る。

《積算内訳》

・障がい者の雇用促進に従事する会計年度任用職員人件費(1名分):3,809千円

イメージ図



[こども局]

1. 結婚支援事業

(予算額)33,000千円
(所管課)こども政策課

- 出会いの機会を提供するための拠点となるくまもと出会いサポートセンターの運営及びマッチングシステムの保守運用に要する経費

現状・課題

- 少子化の要因の一つに未婚化・晩婚化があげられており、本市においては、生涯未婚率(R2:男性20.7%、女性17.4%)の上昇が続いている。一方で、本市が実施した市民アンケート調査では、結婚を希望するが、相手に巡り合わないことが障壁と回答した独身者の割合が約46.4%という結果となった。
- 民間サービスに繋がりにくい方やまだ具体的な行動に移れていない方を含む結婚を希望する全ての方に多様な出会いの機会を提供するため、「くまもと出会いサポートセンター”Kumarry”」において、安全性・信頼性の確保された、安心な結婚支援サービスを提供する必要がある。

事業概要

- 事業費:33,000千円

○事業内容

(1)くまもと出会いサポートセンター”Kumarry”の運営【32,000千円】

AIマッチングシステムによる1対1のお見合い支援、婚活イベント・セミナーの企画・運営、「くまもと出会いサポーター(個人ボランティア)」や「くまもと出会い応援団(企業・団体)」の登録促進、会員獲得に向けた広報などを実施する。※熊本連携中枢都市圏事業「積算内訳」

- ・センター運營業務:23,992千円
- ・イベント企画・運營業務:1,430千円
- ・マッチングシステム運用保守:2,288千円
- ・広報業務:4,290千円

(2)結婚チャレンジ事業【1,000千円】

地域の団体等が婚活イベントや婚活セミナーを開催する費用を補助する。

イメージ図



くまもと出会いサポートセンター
Kumamoto Encounter Support Center

AIマッチングシステムによる 1対1のお見合いサポート

- ・スマホやPCで、お相手探しやお見合い！
- ・AIが相性が良いと思われる異性を紹介



第三者による伴走型サポート

お見合いの立会いや交際成立後のフォローなど、伴走型でサポート！



結婚相談サポート

- ・対面orオンラインによる相談！
- ・豊富な婚活スキルを持つ職員が対応！



婚活イベント・セミナーの開催

イベントやセミナーで複数人での出会いの機会を提供



2. こども・若者意見反映経費 新

(予算額)500千円
(所管課)こども政策課

○こども施策の実現に向けたこども・若者・子育て当事者からの意見反映に要する経費

現状・課題

○こども・若者からの意見を施策に反映することは、こども等のニーズを的確に踏まえることができ、施策がより実効性があるものになることや、こども等の自己肯定感や自己有用感、主体性を高めるなどの効果が期待される。

○こども・若者の意見を聴き市政に反映させるためには、職員がその意義の理解を深めるとともに、スキルや知識を身につけていくことが必要である。

事業概要

○事業費:500千円

○事業内容

こどもファシリテーター育成【500千円】

こどもから意見を聴き、施策に反映するためには、企画・準備・意見聴取・反映・フィードバックといったプロセスが必要であり、特に、直接意見を聴く時は、意見を言いやすい・意見を聴いてもらえるといった安全・安心な環境づくりが必要である。そのような安全・安心な場の設置や、こども等の意見表明のサポートを行うこどもファシリテーターを庁内で育成し、こども等の意見をよりの確に市政に反映する。

《積算内訳》

・ファシリテーター養成講師謝礼及び旅費(費用弁償):500千円

イメージ図

【こども・若者の意見の政策への反映まで】



意見を聴く前に

- 十分な情報提供や学習機会
- こども・若者によるテーマ設定

事前に必要な情報を提供したうえで、こども・若者と一緒にテーマを考える。

意見を聴くときに

- 多様な参画機会
- 様々な手法の選択肢

様々な機会・参加方法、手法を準備する。

○意見を言いやすい環境

安心して意見を言えるようなグループ・雰囲気づくりを行うとともに、ファシリテーター等意見を引き出す人材を確保する。
声をあげにくいこども・若者の意見を聴くための工夫や配慮を行う。

結果のフィードバック

○分かりやすいフィードバック

意見の検討結果を分かりやすく伝える。

○社会全体の発信

意見反映のサイクルを社会全体に発信し、こどもの意見を聴く機運を高める。

政策への反映

○こども・若者の最善の利益

年齢や発達段階等も考慮しつつ、こども・若者の最善の利益の観点で反映を判断する。

3. 産後ケア事業

(予算額)66,300千円
(所管課)こども支援課

○産後の心身の不調や育児に不安を抱える母子に対する心身のケアや育児のサポートに要する経費

現状・課題

- 核家族化や少子化により、乳幼児に接する機会が少ないまま子育てを始める人が増える傾向にあり、子育てに戸惑うケースが多く、産後うつに繋がりやすい状況がある。
- 産後間もない時期の育児の不安や負担、不調を訴える産婦やその家族に対し、専門的なケアを行い、セルフケア能力を育み、健やかな育児ができるよう支援することが必要。

事業概要

○事業費:66,300千円

○事業内容

- (1)対象者:産後1年未満で支援を必要とする全ての産婦(父親や養親等も対象)
- (2)実施方法:医療機関及び助産所、開業助産師に以下の内容を委託
 - ①宿泊型:助産所等の空きベッドの活用により、宿泊によるケアを行う
 - ②日帰り型(1日型、3時間型、2時間型):個別・集団による支援が可能な施設において、日中来所した利用者に対しケアを行う
 - ③訪問型:助産師が自宅等に訪問し、利用者に応じたケアを行う
- (3)支援の内容
 - ①母親への保健指導、栄養指導
 - ②母親への心理的ケア
 - ③適切な授乳に必要なケア
 - ④育児の手技にかかる具体的な指導及び相談

≪積算内訳≫

・委託料:66,300千円

イメージ図



4. 私立保育所等障がい児保育助成

(予算額)404,400千円
(所管課)保育幼稚園課

○私立保育所等における障がい児保育に係る職員雇用に対する助成等に要する経費

現状・課題

○様々な障がいを抱え支援を必要とするこどもは、年々増加傾向にある。

○令和4年度の補助基準額の改正を契機に、加配職員の配置に積極的な保育所が増加し、障がい児の受入れが可能となる保育所等が増えている。

事業概要

○事業費:404,400千円

○事業内容

(1)保育士の雇用経費助成【388,341千円】

2、3号認定の障がい児を受け入れている私立保育所等に対し、障がい児保育を行う保育士の人件費等を補助する。なお、令和6年度から加配職員の配置基準を設け、配置基準を満たす園を補助対象とした。

≪積算内訳≫

保育士の加配等に対する補助金 388,341千円

(2)支援を要する子に対する補助【16,059千円】

1号認定の障がい児を受け入れている認定こども園に対し、特別支援教育を行う保育士の人件費等を補助する。

≪積算内訳≫

保育士の加配等に対する補助金 16,059千円

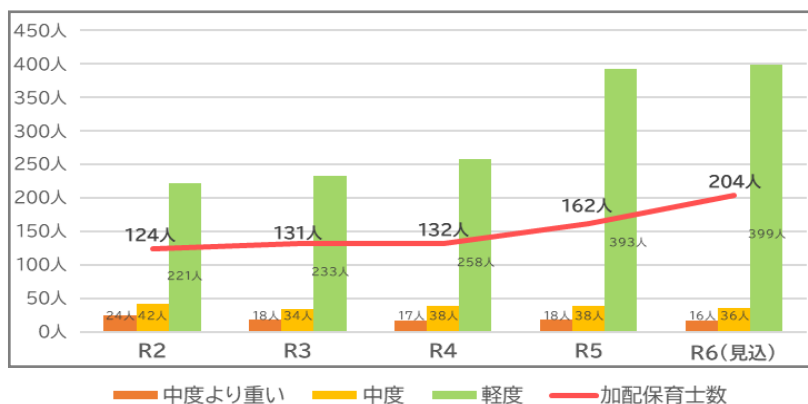
イメージ図



補助金
交付



受入児童数と加配保育士数の推移



5. こども誰でも通園制度関連経費

新

(予算額)52,900千円
(所管課)保育幼稚園課

○就労要件を問わず誰でも利用できる新たな通園支援に要する経費

現状・課題

- 0～2歳児の約6割を占める未就園児を含め、子育て家庭のなかには、「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えている家庭があるが、**現行の保育所等の制度では、就労等の保育の必要性がある者を対象としている。**
- 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、**多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化する必要がある。**

事業概要

○事業費:52,900千円

○事業内容

私立保育所等への事業費補助【52,900千円】

こども誰でも通園制度を実施する私立保育所等に対し、人件費等を補助する。

※親の就労状況等に関わらず、生後6カ月～2歳のこどもなら誰でも、月一定時間の利用枠内で保育施設を利用できる制度。

※令和6年度「熊本市こども誰でも通園制度(仮称)試行的事業」で未実施の圏域でも実施するため、実施施設数を8施設から12施設へ拡充。

≪積算内訳≫

・事業費補助:52,900千円

イメージ図

こども**誰**でも通園制度



親の就労状況等に関わらず
月一定時間まで
保育所などに通園できる



対象

0歳6か月～満3歳未満で
保育所などに通っていないこども

6. こどもの性被害防止対策 支援事業(保育所等)

新

(予算額)26,300千円
(所管課)保育幼稚園課

○保育所等における性被害防止対策に係る設備等の購入に要する経費

現状・課題

- 保育所等におけるこどもの性被害を防止するため、性暴力等を行った保育士の資格管理の厳格化に関する改正法が整備された。
- こどもや保護者が不安を抱えることなく安心して園に預けられるとともに、保育士が安心して保育に従事できる環境を整える必要がある。

事業概要

○事業費:26,300千円

○事業内容

(1)私立保育所等に対する補助【22,500千円】

私立保育所等357施設(私立保育所75、認定こども園89、地域型73、認可外(居宅除く)120)に対し、性被害防止対策に係る設備等の購入に対する補助を実施する。

《積算内訳》

・事業費補助金:22,500千円

(2)公立保育所における備品購入費【3,800千円】

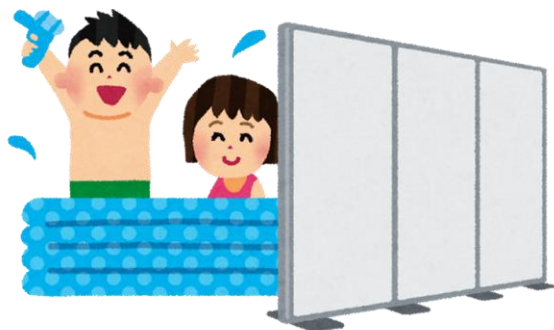
公立保育所19園分の性被害防止対策に係る設備等を購入する。

《積算内訳》

・備品購入費:3,800千円

イメージ図

プール遊びや着替え時の
パーテーション



保護者からの確認依頼等に
応えるためのカメラ



7. 医療的ケア児保育支援事業

(予算額)69,000千円
(所管課)保育幼稚園課

○医療的ケアが必要な園児を受入れる保育所等の体制整備に要する経費

現状・課題

- 医療の進歩により、人工呼吸器を装着している児童や、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童(医療的ケア児)は年々増加傾向にあり、それに伴い保育所等の入所希望も増加している。
- 看護師の配置や施設の設備面で、ニーズに対応できるよう、受け皿を十分に確保していく必要がある。

事業概要

○事業費:69,000千円

○事業内容

(1)公立保育所における看護師の人件費【24,146千円】

医療的ケア児を受け入れるため、公立保育所において看護師を雇用する。

≪積算内訳≫

会計年度任用職員(看護師)7名:24,146千円

(2)私立保育所等における看護師等の雇用経費【44,704千円】

医療的ケア児を受け入れている私立保育所等に対し、看護師の人件費等を補助する。

≪積算内訳≫

看護師の人件費等に対する補助金(8園):44,704千円

(3)検討会等設置に要する経費【150千円】

≪積算内訳≫

専門家への意見聴取にかかる報償費:90千円 会場使用料:60千円

イメージ図



受入れ園数の推移

	R4	R5	R6(見込)
公立	3園	3園	3園
私立	1園	6園	6園

医療的ケアの例

- 人工呼吸器による呼吸管理
- たん吸引
- 気管切開の管理
- 経管栄養
- 導尿 等

8. 保育人材確保支援事業

拡

(予算額)5,324千円
(所管課)保育幼稚園課

- 潜在保育士等の就職や資格取得に対する支援、キャリア教育を実施する養成施設に対する支援等に要する経費

現状・課題

- 保育の担い手である保育士の確保が課題となっているが、潜在保育士からの就職相談件数は減少傾向にあり、潜在保育士の掘り起こしや、新卒者の保育所等への就職促進を図っていく必要がある。

事業概要

- 事業費:5,324千円

○事業内容

(1)保育士就職支援事業【4,300千円】

保育所に関する募集採用状況の把握、求職者のニーズにあった就職先の提案、求職者と雇用者双方のニーズ調整等を実施する「保育士再就職支援コーディネーター」を配置し、潜在保育士等の就職を支援する。

≪積算内訳≫

・委託料:4,300千円

(2)資格取得支援事業【500千円】

幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を有する保育教諭の確保を図るとともに、幼稚園教諭免許状を有する者及び保育所等に勤務している保育士資格を有していない者の保育士資格取得を支援することにより保育教諭及び保育士の増加を図る。

≪積算内訳≫

・事業費補助金:500千円

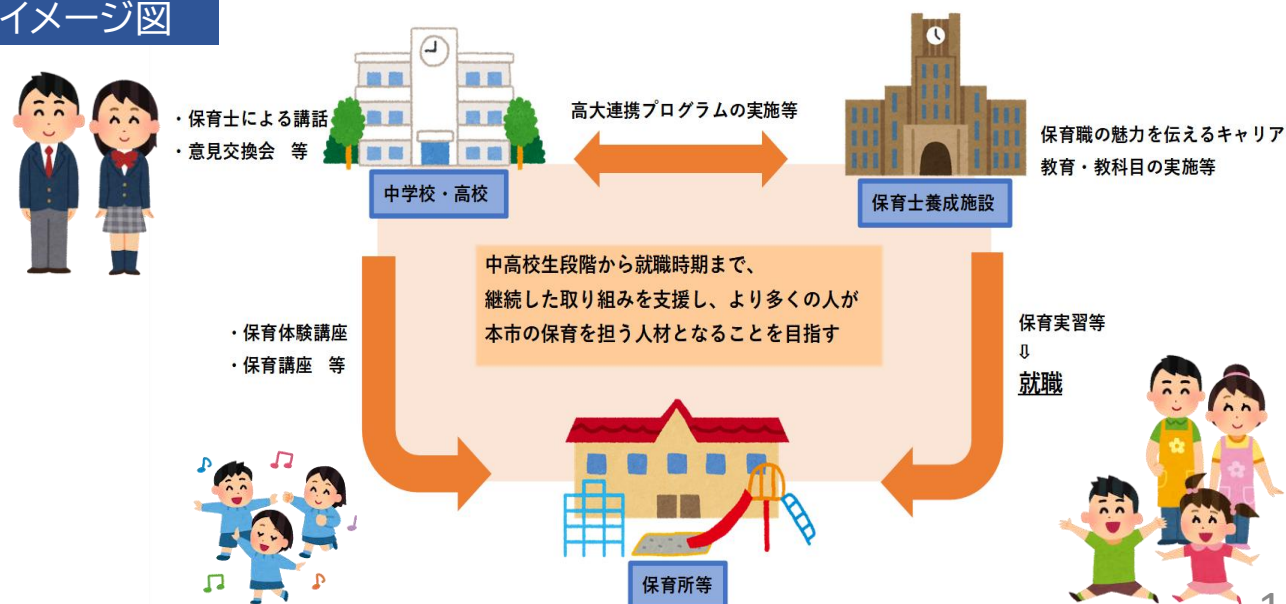
(3)保育士養成施設に対するキャリア教育等支援事業【524千円】〔拡充〕

指定保育士養成施設(2か所)が実施する就職促進及びキャリア教育等のための費用を助成することで、新卒者の保育所等への就職促進を図る。

≪積算内訳≫

・負担金:524千円

イメージ図



9. こどもの権利擁護推進事業

(予算額)10,400千円
(所管課)こども家庭福祉課

○社会的養護を受けているこどもの権利擁護に係る意見表明の支援等に要する経費

現状・課題

- 社会的養護を受けているこどもは、過去の虐待経験などから、施設や児童相談所の職員に自己の養育環境等に関する不安や悩みを打ち明けることが困難なことが多い。
- こどもの最善の利益を考えて意思決定がなされるために、こどもの権利擁護に関する周知啓発やこどもの意見表明の支援を行う必要がある。(令和5年度はモデル事業で4施設、令和6年度からは本市所管の全26施設で事業を実施)

事業概要

○事業費:10,400千円

○事業内容

(1)意見表明支援員の配置等【10,278千円】

こどもの権利擁護(アドボカシー)の普及啓発、意見表明支援員(アドボケイト)の確保・育成、こどもの意見表明の支援、こども会の運営等を実施する。

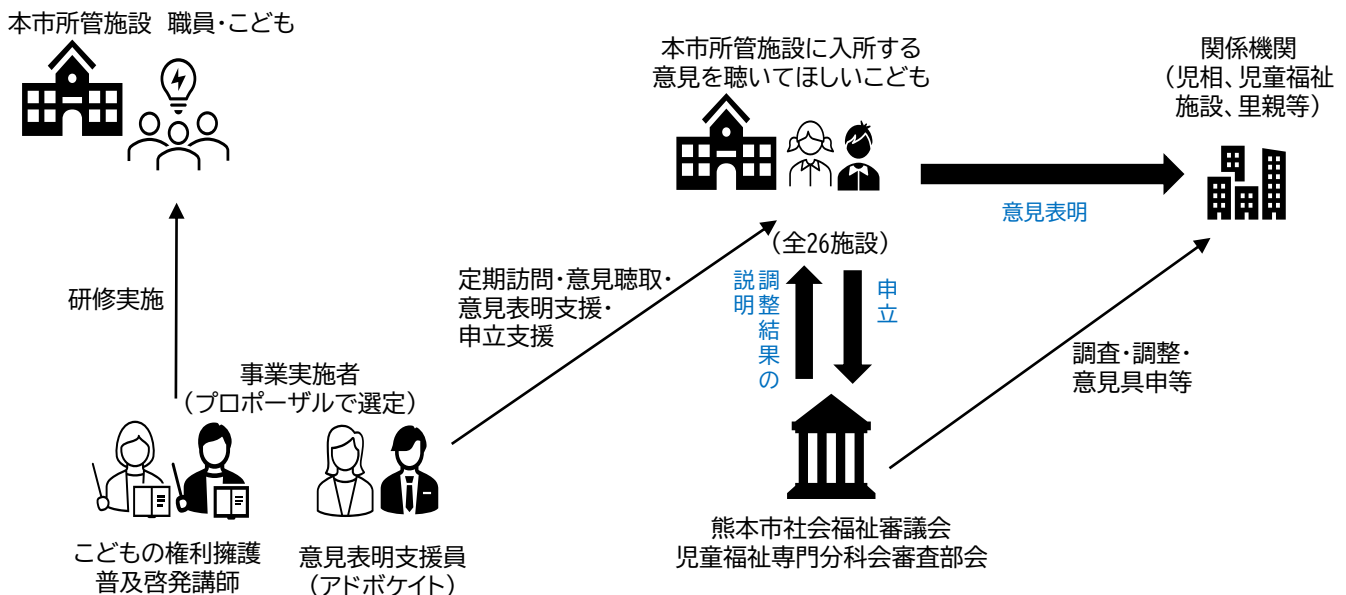
本市所管の全26施設で実施。

《積算内訳》

・業務委託経費:10,278千円

(2)審査部会への申立【122千円】

イメージ図



10. 児童養護施設等体制強化事業 **拡**

(予算額)58,520千円
(所管課)こども家庭福祉課

○児童養護施設等における補助業務従事者の雇用に係る支援に要する経費

現状・課題

- 児童養護施設等においては、児童の人数に応じた児童指導員等の設置が必要であるが、保育士等の有資格者は待遇の良い施設に集中し、児童養護施設には応募が少ない状況。
- 無資格者である間の人件費は行政から支払われる施設等の運営費用でまかなうことができず、児童養護施設等の負担となるため、雇用に踏み切れていない。結果として、現状の人員体制で運営せざるをえず、既存職員の負担が増している。

事業概要

○事業費:58,520千円

○事業内容

児童指導員、母子支援員、児童自立支援専門員、児童生活支援員、指導員(以下「児童指導員等」という。)の資格要件を満たすことを目指す者を補助者として雇い上げる場合に、補助者の雇上げに必要な費用の一部を補助する。

≪積算内訳≫

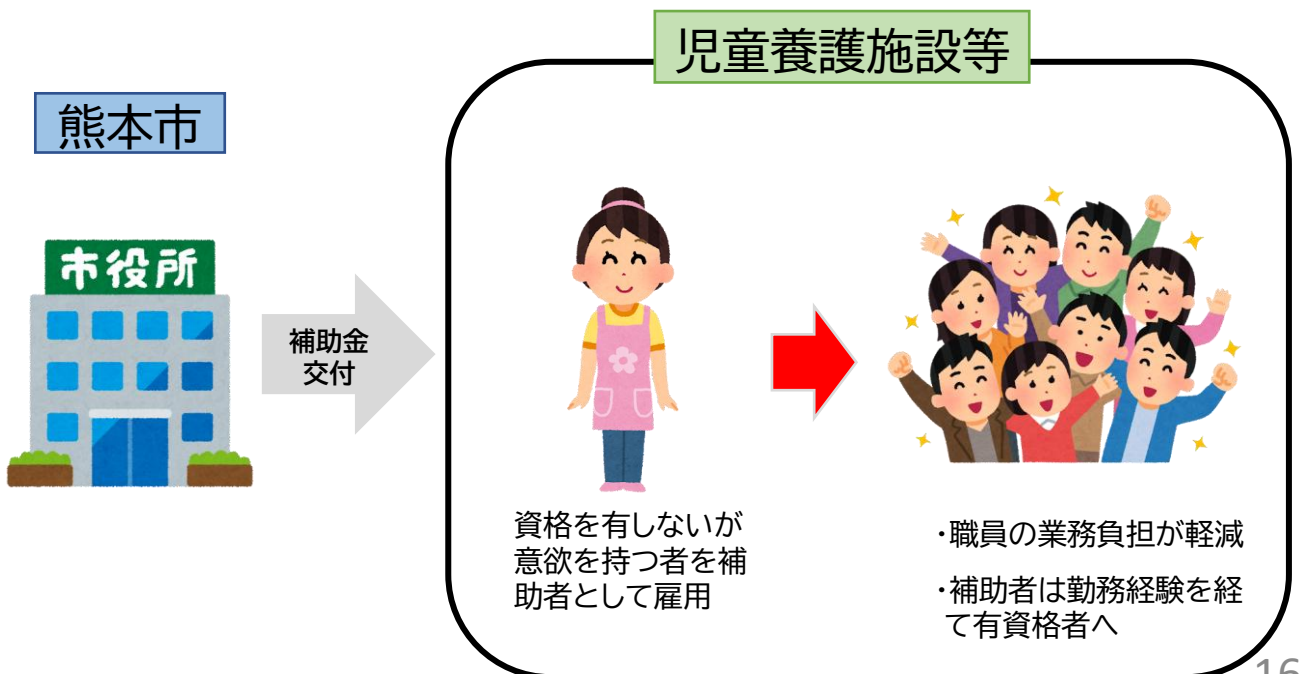
補助額:58,520千円[拡充]

・補助基準額1人当たり4,320千円(上限)

・対象施設:計17施設

児童養護施設(4施設)、乳児院(2施設)、母子生活支援施設(2施設)、自立援助ホーム(9施設)

イメージ図



11. 子育て短期支援事業 **拡**

(予算額)34,400千円
(所管課)こども家庭福祉課

○社会的な理由等で一時的な養育が必要となったこどもを児童養護施設等で預かるために要する経費

現状・課題

- 児童養護施設や乳児院等の利用定員の範囲内で、保護者の状況に応じた一時的なこどもの受入れを行っている(宿泊型)。
- 利用希望者が増加しているものの施設に空きがなく、やむを得ず利用を断っているケースがあるため、受入体制の拡充が必要である。

事業概要

○事業費:34,400千円

○事業内容

(1)専用室開設・専従職員配置に係る経費【20,991千円】^[拡充]

施設の空きスペースを活用して専用室を3箇所設置し、受入枠を拡充

専用室には、こどもや保護者支援を行う専従職員を1名以上配置

≪積算内訳≫

・専従職員配置経費:19,491千円

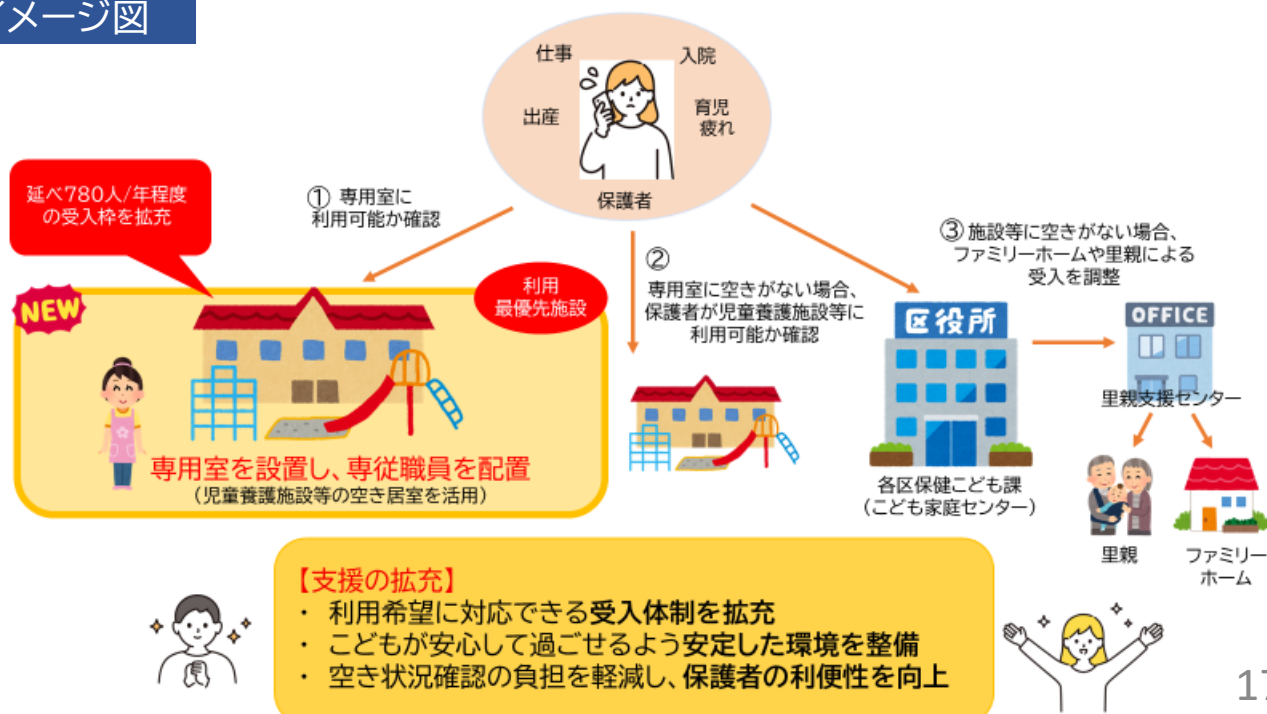
・専用室開設準備経費:1,500千円

(2)事業運営費【13,409千円】^[拡充]

利用日数に応じたこどもの預かりに必要な経費

国単価と同水準への見直し

イメージ図



12. こどもの居場所支援事業 **拡**

(予算額)26,800千円
(所管課)こども家庭福祉課

○家庭や学校に居場所のないこどもに包括的な支援をするための居場所運営に要する経費

現状・課題

- 不登校やヤングケアラー等の課題を抱えるこどもたちが社会とつながり、安心できる場所で「生活習慣」等を身につけることができるよう支援を行っている。
- 定員を超える利用があっており、こどもや家庭が希望する利用日数等に応えることができていないため、**居場所の増設が必要**である。
- 利用希望に応じた広範囲の送迎を行うため、**送迎体制を拡充**する必要がある。
- 家庭環境を整えてこどもの健やかな育ちを支援するため、**保護者支援(ペアレントトレーニング)の充実**を図ることが重要である。

事業概要

○事業費 26,800千円

○事業内容

(1) 居場所運営費(2箇所)【6,459千円】^[拡充]

- ・月曜日～金曜日(祝日除く)12:00～20:00まで開所
- ・食事(昼食、夕食)の提供
- ・生活習慣の形成、学習支援等
- ・自宅から居場所までの送迎支援^[拡充]
- ・保護者の相談対応、親子関係形成の支援(ペアレントトレーニング)等^[新規]

(2) 職員配置経費【20,341千円】^[拡充]

- ・こどもへの支援を行う職員を常時2名以上配置(児童福祉事業の経験を有する職員を配置)
- ・送迎を担当する職員を1名以上配置^[拡充]

イメージ図

(プロポーザルにより業者選定を行い、令和7年4月に1箇所目、6月に2箇所目を開設予定)



13. 里親養育包括支援事業 拡

(予算額)3,978千円
(所管課)児童相談所

○里親養育を推進するための包括的支援に要する経費

現状・課題

- 家庭養育優先原則を踏まえ、里親支援センターの活用による里親等への包括的支援を実施するとともに、更なる里親養育の推進を行っている。
- 里親養育の推進に当たっては、こどもと里親のマッチングや研修による里親養育の質の向上を図ることが重要であるが、それらに要する費用が里親の経済的負担になっている。

事業概要

○事業費:3,978千円

○事業内容

(1)生活費等支援【1,814千円】

里親を対象として、里親委託のための調整期間におけるこどもとの交流や関係調整(里親とこどものマッチング)に要する生活費及び交通費を支給する。

(2)研修受講支援【2,164千円】^{〔拡充〕}

里親及びその希望者を対象として、養育里親研修等へ参加する際の交通費を支給する。

≪拡充内容≫

県外で行われる場合の研修受講旅費、テキスト代等の経費を新たに対象とする。

イメージ図

